○文部科学省告示第九十号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第五十九条第二項の規定に基づき、平成二十七年四月十四日付けをもって次の表に掲げる登録有形文化財の登録を抹消したので、同条第四項の規定に基づき告示する。

平成三十年五月十四日

文部科学大臣　林　芳正

名称	構造及び形式	関係告示	所在地
日本聖公会奈良基督教会堂	木造平屋建、瓦葺一部銅板葺、建築面積四〇三平方メートル	平成九年文部省告示第百四十一号	奈良県奈良市登大路町四四他
日本聖公会奈良基督教会堂渡廊下	木造平屋建、銅板葺、建築面積三七平方メートル	平成九年文部省告示第百四十一号	奈良県奈良市登大路町四四他
親愛幼稚園舎	木造平屋建、瓦葺一部銅板葺、建築面積二九八平方メートル	平成九年文部省告示第百四十一号	奈良県奈良市登大路町四四

○文部科学省告示第九十一号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第五十九条第二項の規定に基づき、平成二十七年四月十七日付けをもって次の表に掲げる登録有形文化財の登録を抹消したので、同条第四項の規定に基づき告示する。

平成三十年五月十四日

文部科学大臣　林　芳正

名称	構造及び形式	関係告示	所在地
桐生倶楽部会館	木造二階建、瓦葺、建築面積四八五平方メートル	平成八年文部省告示第二百十一号	群馬県桐生市仲町二―九―三六

○文部科学省告示第九十二号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第五十九条第二項の規定に基づき、平成二十七年五月二十八日付けをもって次の表に掲げる登録有形文化財の登録を抹消したので、同条第四項の規定に基づき告示する。

平成三十年五月十四日

文部科学大臣　林　芳正

名称	構造及び形式	関係告示	所在地
旧鹿児島刑務所正門	石造、面積一二・七平方メートル	平成十年文部省告示第百八十八号	鹿児島県鹿児島市永吉町一三―九
旧安部家住宅主屋	木造平屋一部二階建、茅葺（鉄板仮葺）、建築面積三二五平方メートル	平成二十六年文部科学省告示第六十八号	山形県西村山郡河北町谷地字沢畑へ八八九
旧安部家住宅新座敷	木造二階建、鉄板葺、建築面積九四平方メートル	平成二十六年文部科学省告示第六十八号	山形県西村山郡河北町谷地字沢畑へ八八九
旧安部家住宅座敷蔵	土蔵造二階建、鉄板葺、建築面積八〇平方メートル	平成二十六年文部科学省告示第六十八号	山形県西村山郡河北町谷地字沢畑へ八八九
旧安部家住宅火番小屋	木造二階建、鉄板葺、建築面積三・九平方メートル	平成二十六年文部科学省告示第六十八号	山形県西村山郡河北町谷地字沢畑へ八八九
旧安部家住宅表門	木造、鉄板葺、間口二・六メートル	平成二十六年文部科学省告示第六十八号	山形県西村山郡河北町谷地字沢畑へ八八九
旧安部家住宅塀	木造、鉄板葺、総延長三〇メートル、潜戸付	平成二十六年文部科学省告示第六十八号	山形県西村山郡河北町谷地字沢畑へ八八九

○文部科学省告示第九十三号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第五十九条第二項の規定に基づき、平成二十七年九月四日付けをもって次の表に掲げる登録有形文化財の登録を抹消したので、同条第四項の規定に基づき告示する。

平成三十年五月十四日

文部科学大臣　林　芳正

名称	構造及び形式	関係告示	所在地
日泰寺奉安塔礼拝殿	木造平屋建、銅板葺、建築面積二一三平方メートル	平成十六年文部科学省告示第百六十二号	愛知県名古屋市千種区城山新町一―一―
日泰寺奉安塔通天門	木造、瓦葺、間口四・六メートル	平成十六年文部科学省告示第百六十二号	愛知県名古屋市千種区城山新町一―一―
日泰寺奉安塔土塀	土塀、瓦葺、延長三〇一メートル	平成十六年文部科学省告示第百六十二号	愛知県名古屋市千種区城山新町一―一―

○文部科学省告示第九十四号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第五十九条第二項の規定に基づき、平成二十八年二月五日付けをもって次の表に掲げる登録有形文化財の登録を抹消したので、同条第四項の規定に基づき告示する。

平成三十年五月十四日

文部科学大臣　林　芳正

名称	構造及び形式	関係告示	所在地
志賀直哉旧居（奈良文化女子短期大学セミナーハウス）主屋	木造二階建、瓦葺、建築面積四一一平方メートル	平成十二年文部省告示第百九十一号	奈良県奈良市高畑町一二三七―二
志賀直哉旧居（奈良文化女子短期大学セミナーハウス）表門	木造、瓦葺、間口一・九メートル	平成十二年文部省告示第百九十一号	奈良県奈良市高畑町一二三七―二
志賀直哉旧居（奈良文化女子短期大学セミナーハウス）塀	土塀、瓦葺、延長八五メートル	平成十二年文部省告示第百九十一号	奈良県奈良市高畑町一二三七―二